

京都府警本部と「高齢者安全対策に関する協定」を締結

平成29年2月10日（金）午前11時より京都府警察本部本館3階会議室にて標記の協定締結式が行われました。

この協定は、高齢者が被害に遭う可能性が高い特殊詐欺や悪徳商法を始めとする犯罪や交通事故の未然防止のほか、認知症を原因とする高齢者の行方不明事案の早期解決を図るため、京都府警察と公益社団法人京都府柔道整復師会が相互の連携・協力の下、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて締結されました。

本会より長尾淳彦会長、柴田宗宣副会長、林啓史副会長、京都府警察本部より、高齢者総合対策統括官（生活安全部次長）田中敏昭警部、生活安全部企画課犯罪抑止対策室 室長補佐 中岡政貴警部、生活安全対策課 課長補佐 水野哲二警部が協定締結式に出席しました。

長尾会長 挨拶の中で「昔の接骨院は、身体のケガの治療をすると共に、地域の門番 ゲートキーパーであり、お悩み相談の場でもありました。今回もう一度、昔の接骨院の形態に戻り京都府警察と連携して、いかに高齢者を犯罪や事故から守る事が出来るかが大切だと思います。ちなみにデータとしまして京都府の接骨院で1ヶ月に施術をする患者さんは約15万人、75歳以上の後期高齢者は約2万2千人です。府民の健康に携わりつつ、如何にして府民に還元するかが大切だと思います。今回の協定締結は、対面で患者さんを治療する接骨院特有の接し方とコミュニケーションの中で、身体の変化だけでなく心の変化、悩んでおられる事をいち早く察知して認知症の早期発見や特殊詐欺被害の防止、運転免許証を自主返還するお助けなど、柔道整復師が一助となるきっかけになることを目的としています。今日がスタートですので、公益社団法人京都府柔道整復師会として今後ご協力ができることはしていきます」と話しました。



生活安全部次長 田中敏昭警部の挨拶では「京都府内の犯罪情勢は12年連続して減少し、統計開始以来最少となり、数値的には一定の治安改善が図られたところであります。しかしながら高齢者を狙った特殊詐欺被害は依然、高水準で発生しています。また昨年、府内の交通事故死者数は統計を開始した昭和23年以来最少の60人となったものの、その過半数以上が高齢者で、今後ますます高齢化が進む中、高齢者を取り巻く情勢は大変厳しい状況にあります。本日公益社団法人 京都府柔道整復師会と京都府警察が連携して、高齢者が被害に遭う犯罪や事故の未然防止等、高齢者の安全対策に取り組む運びとなったことで、より一層、高齢者が安心して暮らせるまちづくり推進が図られるものと期待しています」と話されました。

その後、協定締結における協定書が交わされました。

今回の協定締結に先立ち、公益社団法人京都府柔道整復師会の取り組みでありました「特殊詐欺被害防止を目的とした啓発ポスター」が披露されました。2013年第5回世界形柔道選手権大会において古武道の「起倒流柔術」演武をされた京都府柔道整復師会 井上彰二会員と岡島順会員がモデルとなっています。



このポスターは公益社団法人京都府柔道整復師会会員の施術所、警察施設等1000か所に掲示されます。

最後に出席者の集合写真を撮影して「高齢者安全対策に関する協定」締結式は閉式しました。

公益社団法人京都府柔道整復師会は、京都府とも連携を取り「地域の安心・安全サポート事業所」に登録し、府民の防犯・交通安全に取り組んでおります。今回の「高齢者安全対策に関する協定」の締結により、さらに府民に安心・安全を還元して行けるものと思います。

広報部 中川稔貴

